

四半期報告書の訂正報告書

第78期 第1四半期

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

NECネッツエスアイ株式会社

第78期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

四半期報告書の訂正報告書

本書は金融商品取引法第24条の4の7第4項に基づく四半期報告書の訂正報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。

目 次

	頁
第78期 四半期報告書の訂正報告書	
【表紙】	1
1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】	2
2 【訂正事項】	2
3 【訂正箇所】	2
第一部 【企業情報】	3
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【生産、受注および販売の状況】	5
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営上の重要な契約等】	8
4 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	8
第3 【設備の状況】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第78期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
【会社名】	N E C ネットエスアイ株式会社
【英訳名】	NEC Networks & System Integration Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 和 田 雅 夫
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号
【電話番号】	03(6699)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊 丹 比 呂 司
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号
【電話番号】	03(6699)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊 丹 比 呂 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

1. 訂正の経緯

平成25年12月末に当社連結子会社において従業員による不正が行われていたことが発覚したため、当社および顧問弁護士による調査を実施してまいりました。その結果、当社連結子会社の従業員一名が、平成17年7月頃から小切手の二重振出しおよび不正な裏書きによる現金化などにより着服を行い、私的に流用していた事実が確認できたため、平成26年1月17日、当社連結子会社従業員による不正行為が判明した旨の事実を開示するとともに、独立監査役を委員長とする調査委員会を立ち上げ、不正による影響額の検証および不正が生じた背景の明確化等の追加調査を実施することといたしました。

同日以降、調査委員会は当該不正行為に関して調査を実施し、平成26年2月13日、当社は調査委員会より調査結果を記載した調査報告書を受領いたしました。

当社および顧問弁護士による調査結果および平成26年2月13日付の調査委員会による調査報告書の指摘を受け、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを、平成26年2月14日の取締役会の承認を経て決定いたしました。

2. 会計処理

四半期連結財務諸表において、連結子会社従業員による着服により過大に計上されていた「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」の残高を修正し、連結子会社従業員による着服額については、「長期未収入金」に計上するとともに回収不能債権として「貸倒引当金」を計上しています。

これらの決算訂正により、当社が平成21年7月29日付で提出いたしました第78期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式(表示情報ファイルを含む)を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

4 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第77期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第78期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第77期
会計期間	自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	47,400	43,233	249,070
経常利益 (百万円)	<u>303</u>	<u>282</u>	<u>10,954</u>
四半期(当期)純利益 (百万円)	<u>106</u>	<u>185</u>	<u>4,995</u>
純資産額 (百万円)	<u>65,308</u>	<u>68,883</u>	<u>69,129</u>
総資産額 (百万円)	<u>132,474</u>	<u>127,400</u>	<u>147,251</u>
1株当たり純資産額 (円)	<u>1,297.80</u>	<u>1,372.08</u>	<u>1,377.68</u>
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	<u>2.15</u>	<u>3.73</u>	<u>100.41</u>
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	<u>48.7</u>	53.6	<u>46.5</u>
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	<u>△1,056</u>	5,330	<u>6,953</u>
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△202	△352	△2,193
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△961	△560	△2,096
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	<u>11,946</u>	<u>21,071</u>	<u>16,590</u>
従業員数 (名)	6,067	6,112	5,906

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	6,112
---------	-------

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	4,314
---------	-------

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注および販売の状況】

(1) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)
ネットワークインテグレーション／サポート・サービス事業	36,423	△17.4
通信工事業	13,598	0.4
機器等販売事業	2,792	△35.3
合計	52,813	△14.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
ネットワークインテグレーション／サポート・サービス事業	31,290	△5.1
通信工事業	9,717	△7.2
機器等販売事業	2,224	△43.9
合計	43,233	△8.8

(注) １ 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本電気㈱	19,423	41.0	15,838	36.6

２ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（平成21年7月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、ネットワークシステム構築や保守、運用・監視サービス、アウトソーシングサービスを展開していることから、お客様の重要情報に接する機会が多く、また多くのお客様情報を保有しております。当社グループでは、保有するすべての情報資産を保護することを重要な経営課題と認識し、プライバシーマーク認定を取得しているとともに、個人情報保護方針を定め、社長をトップとした「情報セキュリティ体制」を中心として当社グループ内の情報管理の強化を進めております。当社グループでは、これらに基づき、お客様や社内の情報管理・取扱いをはじめとした情報セキュリティについて、常に高いセキュリティ水準を維持出来るよう、社内ルールを更新、整備や、従業員の意識向上を図るべく教育・啓発活動に取り組むとともに、情報システム面での整備も進めてまいりました。さらに、オフィス文書の暗号化やP C等情報端末の社外使用に関する管理徹底など、社内情報システム面でのセキュリティ対策を更に強化・推進するとともに、全社員が参加し、情報セキュリティリスクに関して討議する「情報セキュリティ職場懇談会」を関係会社含む全部門で毎月実施するなど、お客様等の情報保護に徹底して取り組んでおります。また、お客様の重要情報を取扱うデータセンターなどでは、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO／IEC27001に基づいた運営、厳重なセキュリティ管理を行っております。

このように当社グループでは、お客様情報の保護、管理に徹底して取り組んでおりますが、万が一、情報漏洩等の情報セキュリティに関する問題が発生した場合には、賠償費用の発生や、営業停止、取引停止に加え、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムやサービスの品質に関するリスク

当社グループは、システムやサービスに対するお客様の要求が高度化、複雑化するなか、最新の技術をもって、高品質で安全・安心なシステム、サービスの提供に努めております。当社グループでは、グループ社員等への教育を実施するとともに、ISO9001に基づいた活動等を通じ、常に最高の技術や品質、安全を追求し続けております。

しかし、すべてのシステムやサービスにおいて、予想し得ないシステム障害やその他の欠陥が発生しないと断言することはできません。万が一、お客様の営業活動に影響を及ぼす欠陥や障害等が生じた場合、賠償費用の発生や、営業停止、取引停止に加え、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 従業員等によるコンプライアンス上のリスク

当社グループでは、「NEC ネットエスアイグループ企業行動憲章」および「NEC ネットエスアイグループ行動規範」において、良き企業市民として、企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守を定め、当社グループを挙げて、コンプライアンスの徹底に努めております。グループ社員を対象に、企業人としてのモラルや自覚の徹底を図る教育を定期的実施するとともに、社内・お客様情報資産の管理や不正取引防止をはじめとした教育・啓発活動を推進するなど、コンプライアンスへの意識向上を図る取り組みを実行しております。また、社内体制においては、CSR推進部を中心としてコンプライアンスへの取り組みを強化するとともに、外部機関による相談窓口を設置し、違法行為等の未然防止や早期発見に努めております。さらに、社長直轄の「経営品質向上委員会」を設置し、コンプライアンス体制をさらに強化するなど、当社グループ全体での取り組みを強化してお

ります。

しかしながら、これらにより従業員等による業務上の不法行為や違法行為の発生の可能性が完全に無くなるものではありません。従業員等による違法行為等が発生した場合には、第三者に対する賠償費用の発生や、営業停止、取引停止に加え、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 与信リスク

当社グループが債権を有するお客様の財政状態悪化や予期せぬ倒産などが発生した場合、債権の回収遅延や貸倒れによる損失、追加的な引当金の計上などにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような損失を未然に防止するため、当社グループは、お客様との契約にあたって信用調査等の取引審査を行うとともに、債権管理等の与信管理についても厳格に行っております。具体的には、営業部門から独立した与信管理の担当部署を設置し、信用状況を審査するとともに、社内規程を制定し、それに基づいた審査基準により承認手続きを行うなど、社内体制および制度面においても与信管理の厳格化に取り組んでおります。さらに、債権の回収状況、滞留状況を定期的にレビューし、必要に応じた貸倒引当金の計上を行うなど、事前のリスク回避に努めております。

(5) 日本電気株式会社との取引関係に関するリスク

日本電気株式会社は、当社グループがお客様に提供するネットワークシステムに関する情報通信機器のメインサプライヤーであるとともに、日本電気株式会社がお客様に提供するネットワーク関連システムについて、当社グループがその構築ならびに保守サービスを請け負っているなど、大口、かつ安定的な取引先であります。

従いまして、日本電気株式会社との事業連携関係における当社グループの役割分担および位置付けが大きく変更された場合、同社製品・機器の市場での競争力やポジショニングに大きな変化が生じた場合には、当社グループの業績および事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業に関するリスク

当社グループは、東南アジアや南米、サウジアラビアをはじめとした世界各地で数多くのプロジェクトを手掛けております。当社グループでは、これまで蓄積してきた海外事業に関するノウハウや経験を生かし、プロジェクト管理を徹底しているとともに、緊急事態への対応を含めた海外事業に関するリスク管理体制を整備しております。

当社グループでは、海外事業の遂行にあたり、様々な対策を行っておりますが、政治情勢の悪化やテロ行為・戦争等が発生した場合には、構築中のシステム破損やプロジェクト中断、これらに伴う追加コスト負担の増加や、納期の遅延による賠償責任の発生などの影響が想定されるほか、急激に為替相場が変動した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大規模災害等に関するリスク

当社グループは、地震や台風等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、テロの発生等、大規模災害に対する被害を最小限に止めるべく、必要な対応策を整備しております。また、大規模災害等が発生した場合においても、即座に対策本部を設置することをはじめ、情報収集や対策を速やかに実行できる体制を構築しているとともに、お客様システムの保守・運用、アウトソーシング等のサポート・サービスでは、バックアップ体制を整備し、常にお客様に安心してご利用頂けるようBCP（事業継続計画）を策定し、万全の体制を整えています。

当社グループでは、これらの対策を行っておりますが、大規模な災害等が発生した場合には、事業活動の中断、また、壊滅的な損害を被ることが予想されます。このような場合には、損害を被った設備等の修復のために多額の費用発生や、営業、生産機能や物流体制等が著しく低下することが想定されることから、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産に関するリスク

当社グループでは、事業活動および将来の事業展開に有用な特許権、意匠権、商標権などの知的財産権の取得および保持に努めるとともに、他社の知的財産権に対しても、調査を行い、問題発生の防止を図るために細心の注意を払っております。しかしながら、当社グループのシステムやサービス等において、当社グループが意図せず他社の知的財産権を侵害した場合、知的財産権に関連する争訴への発展や、販売中止や設計変更等の処置をとらざるを得ない可能性があります。このような場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（平成21年7月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年6月30日）の世界経済は、金融資本市場の混乱は収束しつつあるものの、依然として厳しい状況が継続いたしました。わが国経済においては、景気悪化のスピードは緩やかになっているものの、企業収益の改善が遅れ、設備投資が大幅に抑制されているなど、厳しい状況が続いております。

一方、当社の事業領域であるネットワーク関連分野におきましては、地方自治体では、都市部と地方との情報格差解消に向けた高速・大容量の通信インフラ整備や消防・防災ネットワークの広域化対応投資が拡大しております。また、放送・CATV事業者においても、地上デジタル放送の受信エリア拡大に向け、ネットワーク基盤構築を積極的に展開しております。しかしながら、企業のネットワーク関連投資は金融業や製造業を中心に抑制傾向が強まるとともに、通信事業者においても一部移動体通信事業者の投資が減少するなど、厳しさが見られました。

このような環境下、当社グループでは、当年度を将来の成長に備える一年と位置付け、機動的な全国対応体制整備による地方自治体プロジェクトの確実な取り込みやサポート・サービス事業強化などの売上拡大を図るとともに、Empowered Office※を軸に、当社の総合力を活かした総合オフィス提案力強化にも注力しております。さらに、収益面では、経営改革活動（A C - I : A l l C o s t & M a n a g e m e n t I n n o v a t i o n）を発展・強化し、社内の業務プロセス改善、コスト管理の徹底など、生産性向上と強靱な収益体質の強化に努めております。

この結果、当第1四半期連結会計期間における当社の連結業績につきましては、

受注高	528億13百万円	（前年同期比	91億50百万円減）
売上高	432億33百万円	（前年同期比	41億67百万円減）
営業利益	2億73百万円	（前年同期比	1億12百万円増）
経常利益	<u>2億82百万円</u>	（前年同期比	<u>20百万円減</u> ）
四半期純利益	<u>1億85百万円</u>	（前年同期比	<u>78百万円増</u> ）

となりました。受注高、売上高につきましては前年同期比で減少となったものの、経営改革活動を加速・推進した結果、原価率が改善し、営業利益の増加を達成することが出来ました。

売上高につきましては、前年同期比8.8%減の432億33百万円となりました。官庁・自治体向けでは、全国でのプロジェクト体制を強化したことにより、地域情報化等のネットワークインフラ構築が堅調に推移いたしました。企業向けでは、厳しい環境の中、Empowered Officeを軸にお客様のコスト削減やシステムの維持・運用負担軽減に繋がる提案に注力したことにより、前年同期並みの水準を維持いたしました。また、戦略分野であるサポート・サービス分野は、提案強化や保守契約率向上への取り組みに注力し、ほぼ全マーケット分野において、増加を達成いたしました。しかしながら、通信事業者向けやNECグループ向けが減少し、全体では減収となりました。

一方、収益面では、従来から全社を挙げて推進してきた経営改革活動（AC-I）をさらに推進し、社内のプロセス改善やコスト管理の徹底による生産性向上、収益性の改善に注力いたしました。さらにサポート・サービス分野では、ネットワーク統合オペレーションセンター（nTOC）や保守用備品に関するパーツデリバリーオペレーションセンター（pDOC）などの事業基盤を整備してきた結果、保守対応スピードなどのサービス向上を図りつつ、保守パーツの保管・配送など物流面での効率化をはじめとした業務効率の改善も実現できました。これらの取り組みにより、原価率が1.7ポイント改善し、営業利益は2億73百万円と1億12百万円の増益、営業利益率でも0.3ポイントの改善となりました。また、経常利益につきましては、為替の影響により営業外損益が悪化したことにより前年同期比で減少となりましたが、四半期純利益につきましては、前年同期比78百万円増加の1億85百万円となりました。

事業の種類別セグメントにつきましては以下のとおりであります。

（単位：百万円）

		N I / S S 事業	通信工事業	機器等販売事業	計
受注高	当第1四半期	36,423	13,598	2,792	52,813
	前第1四半期	44,098	13,549	4,316	61,964
	増減額	△ 7,675	49	△ 1,523	△ 9,150
	増減率（%）	△ 17.4	0.4	△ 35.3	△ 14.8

〔ネットワークインテグレーション／サポート・サービス事業（N I / S S 事業）〕

厳しい事業環境を受け、企業やNECグループ、通信事業者向けが減少いたしました。

〔通信工事業〕

移動体通信事業者向け基地局工事が減少したものの、各地で整備が進む地方自治体や放送・CATV事業者向けネットワークインフラ構築にかかわる受注が増加したことから、前年同期比で微増となりました。

〔機器等販売事業〕

企業での投資抑制の影響があったことにより減少となりました。

（単位：百万円）

		N I / S S 事業	通信工事業	機器等販売事業	計
売上高	当第1四半期	31,290	9,717	2,224	43,233
	前第1四半期	32,956	10,476	3,968	47,400
	増減額	△ 1,665	△ 758	△ 1,743	△ 4,167
	増減率（%）	△ 5.1	△ 7.2	△ 43.9	△ 8.8

〔ネットワークインテグレーション／サポート・サービス事業（N I / S S 事業）〕

金融・企業向けは、投資抑制の厳しい環境ながら、コスト削減等の顧客ニーズに対応し、前年同期比増加となりましたが、通信事業者による高速化投資の一巡やN E Cグループ向けが減少した影響により、N I / S S 事業全体では減少となりました。なお、S S 分野は提案強化など保守契約率向上への取り組みを強化し企業向けをはじめ全般的に増加いたしました。

〔通信工事事業〕

地方自治体や放送・C A T V事業者向けが堅調であったものの、移動体基地局工事の減少や、サウジアラビアでの石油プラント通信プロジェクトの売上規模縮小などにより、減少となりました。

〔機器等販売事業〕

企業での投資抑制の影響があったことにより減少となりました。

※ E m p o w e r e d O f f i c e（エンパワードオフィス）：

当社の提供するオフィス改革ソリューション。当社の強みであるI C T（情報通信技術）とファシリティ施工力を融合し、より知的創造的なワークスタイルへの業務プロセス改革を実現するとともに、セキュリティ強化や環境対応力といった社会的責任に応える「働き方」と「働く場」の改革を提案するもの。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前年度末に比べ198億51百万円減少し、1,274億円となりました。流動資産は、前年度末に比べ196億46百万円減少し、1,033億25百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が44億80百万円増加、受取手形及び売掛金が269億46百万円減少したことなどによるものであります。固定資産は、前年度末に比べ2億4百万円減少し、240億74百万円となりました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前年度末に比べ196億4百万円減少し、585億17百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が138億88百万円、未払法人税等が28億93百万円減少したことなどによるものであります。なお、有利子負債残高は前年度末並みの51億31百万円となりました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前年度末に比べ2億46百万円減少し、688億83百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が3億61百万円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年度末に比べ44億80百万円増加し、210億71百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少などにより、前年同期に比べ63億86百万円増加の53億30百万円の資金の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年に連結範囲変更を伴う子会社株式取得による収入があったことなどにより、前年同期に比べ1億49百万円減少の3億52百万円の資金の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年に短期借入金の返済を行ったことなどにより、前年同期に比べ4億円増加の5億60百万円の資金の減少となりました。

なお、配当金の支払額につきましては、前期末の1株当たり配当金を11円にしたことにより、前年同期に比べ57百万円増加し、5億35百万円となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

①中長期的な成長に向けた対応力強化

a. ネットワークインテグレーション／サポート・サービス事業の強化

＜企業向けソリューション事業の強化＞

I C Tとファシリティ施工力およびサポート・サービスを効果的に融合した当社ならではのオフィストータルソリューション「E m p o w e r e d O f f i c e (E O)」を核に、コスト削減、業務効率向上、環境対応強化などの企業向けソリューションの提案・提供・運用支援により、新たな企業マーケットの開拓に努めてまいります。

＜NGN事業の強化＞

通信事業者によるNGN構築・運用や、NGNを基盤としたサービスの本格的な拡大に向け取り組んでまいります。NGN環境下での新システム・サービスの評価を可能とする「NGN L a b o r a t o r y」を活用したエンジニアの育成や新サービスの創出を図り、より高品質なNGNサービスの実現に取り組んでまいります。

＜サポート・サービス事業の強化＞

当社の特色である全国保守体制に加えて、ネットワーク統合オペレーションセンター（n T O C：平成20年4月開設）を軸としたサポート・サービス基盤の強化や、データセンターの活用によるアウトソーシング事業の拡大を図ってまいります。これにより、サポート・サービス事業自体の強化・拡大を図るとともに、これをバリューチェーンの強みとして、ネットワークインテグレーション事業や通信工事業の受注拡大に繋げてまいります。

b. 営業力強化

A C－I 活動による業務プロセスの改善により、営業活動の効率化を図るとともに、成長市場への迅速な営業リソースシフト等、柔軟かつスピーディーなマネジメント強化により営業力の強化に努めてまいります。

c. 通信工事業の強化

通信工事業は当社創業以来のコア事業であり、競合他社に対する当社の特長でもあります。全国で整備が進む自治体や放送、移動体通信業向け大規模ネットワーク工事への対応力強化に向け、関係会社、協力会社を含めた体制強化や監理技術者等プロジェクトマネジメント人材のリソース最適化など、全国施工体制の強化を行ってまいります。これにより、工事品質や納期短縮等、市場対応力および競争力の強化に努めてまいります。また、通信工事領域で培ったノウハウを活かし、省エネ等環境対応ビジネスをはじめとした企業向けソリューション強化等、ネットワークインテグレーション／サポート・サービス事業の差異化に繋げてまいります。

②収益力の強化

総合コスト改革の取り組みであるＡＣ－Ｉ活動をグループ全体で強化、加速してまいります。昨年設立した「総合ＳＩセンター」で成果を挙げたＳＩ革新や、社内オフィスＥＯ化による営業・生産業務の効率改善の取り組みなど、プロセス改革を推進するとともに、人的リソースの有効活用やタイムマネジメントの促進等、マネジメント力強化による生産性向上を図ってまいります。併せて業務効率改善による人的リソースの有効活用、内製化促進など、原価に占める資材調達コストの更なる効率化を図り、収益構造の改善を推進してまいります。これらＡＣ－Ｉ活動を軸とした経営改革活動をグループ一体となって強化、加速することにより、成長に備えた収益体質強化を行ってまいります。

③安全・品質・環境への取り組み強化

当社は、ＩＳＯ９００１：２０００品質マネジメントシステムに則り、お客様の要求品質確保、サービス提供にご満足頂けるよう、各業務プロセスにおいて、作業開始前の事前確認、各種仕様書・マニュアル・手順書に基づく確実な作業の実施、各作業工程の要所や作業完了後の試験や確認の日々徹底を図り、安全・品質の向上に努めております。

また、環境面においてもＩＳＯ１４００１：２００４環境マネジメントシステムに即して「地球にやさしい事業活動に取り組み環境と調和する企業」を目指し、各環境側面において活動展開や環境関連法令の遵守徹底に取り組んでおります。

今後とも、お客様にご満足頂ける製品、サービスの提供および環境活動の推進に努めるとともに、プロジェクト管理責任者から現場を担う作業者に至る全員で、安全・品質・環境の維持、向上に向けた取り組みを引き続き強化してまいります。

④コンプライアンスおよび内部統制の強化

当社は、コンプライアンスを最優先に企業倫理および遵法精神に基づく企業行動の徹底を継続的に実施しております。特に、会社法および金融商品取引法等の内部統制関連について財務諸表等の適正性の確保、厳正な受注計上を含む公正な取引の徹底を行うとともに、これらの取引の適正性を評価するため経理部内に審査室を設置しております。

また、コンプライアンス問題を早期に発見するために、従来の社内相談窓口に加え、社外相談窓口を併設し、内部通報制度の充実を図っております。

さらに、コンプライアンス・内部統制の強化のみならず、リスクマネジメント等の経営品質向上に関する具体的施策の検討、審議、全社情報の共有を実施するために、「経営品質向上委員会」を設置いたしました。これにより、コンプライアンス重視のマネジメントを実施し、さらに内部統制の強化を図ってまいります。

⑤情報セキュリティ対策の強化

当社グループは、ネットワークシステム構築や保守、運用・監視サービス、アウトソーシングサービスを展開していることから、お客様の重要情報に接する機会が多く、また多くのお客様情報を保有しております。当社グループでは、保有するすべての情報資産を保護することを重要な経営課題と認識し、プライバシーマーク認定を取得しているとともに、個人情報保護方針を定め、社長をトップとした「情報セキュリティ体制」を中心として当社グループ内の情報管理の強化を進めております。当社グループでは、これらに基づき、お客様や社内の情報管理・取扱いをはじめとした情報セキュリティについて、常に高いセキュリティ水準を維持出来るよう、社内ルールを更新、整備や、従業員の意識向上を図るべく教育・啓発活動に取り組むとともに、情報システム面での整備も進めてまいりました。さらに、オフィス文書の暗号化やＰＣ等情報端末の社外使用に関する管理徹底など、社内情報システム面でのセキュリティ対策を更に強化・推進するとともに、全社員が参加し、情報セキュリティ

リスクに関して討議する「情報セキュリティ職場懇談会」を関係会社含む全部門で毎月実施するなど、お客様等の情報保護に徹底して取り組んでおります。また、お客様の重要情報を取扱うデータセンターなどでは、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO/IEC27001に基づいた運営、厳重なセキュリティ管理を行っております。

このように当社グループでは、お客様情報の保護、管理を含めた情報セキュリティ対策強化に取り組んでおり、今後もお客様に安心、安全にご利用頂けるシステムやサービスのご提供に努めるとともに、更なるセキュリティ対策強化を推進してまいります。

⑥人材の育成

高度化、複雑化する技術に対応できるエンジニアや円滑なプロジェクト運営にあたって高い能力を発揮できる人材、環境の変化に対応した高度な技術資格を有する人材の育成に努めてまいります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

国内を含めた世界的な経済環境は早期に回復することが見込まれず、当面厳しい状況で推移することが懸念されます。当社グループの事業領域につきましては、サポート・サービス分野や地方自治体向け地域情報化、消防・防災関連では堅調な状況が継続する見通しであるものの、景気悪化の影響により特に企業を中心とした投資抑制が見込まれるなど、期初に想定いたしました通り、厳しい事業環境が継続する見通しであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの事業領域であるネットワーク関連分野は、景気減速の影響から、短期的には投資の回復が見込めない状況であります。しかしながら、地方自治体などでは、デジタルデバイド解消や地上デジタルTV放送の視聴エリア拡大に向けた通信網の整備や、消防・防災システムの広域化等の対策に向け堅調な投資が見込まれるとともに、通信事業者では次世代モバイルネットワークなどの次世代通信網の整備や、これに伴うサービスに関する投資の本格化が期待できるなど、中長期的には事業拡大が期待できると考えております。また企業でも業務効率化や生産性向上に向けた投資に加え、省エネやCO₂削減等の環境関連でもITやネットワークを活用した新たな投資が見込まれます。

このような状況のなか、より低コストな事業体質へ転換し収益力の強化を図るとともに、中長期的な成長に向けた事業対応力の強化に取り組んでまいります。収益力強化につきましては、経営改革活動（A C - I 活動）をさらに推進・加速し、営業・生産プロセスやワークスタイルの改革など業務プロセス改善への取り組みを引き続き強化し、業務効率および生産性の向上を図ってまいります。併せて業務効率・生産性改善による人的リソースの有効活用、内製化促進など、原価に占める資材調達コストの更なる効率化を図り、収益構造の改善を推進してまいります。

事業対応力の強化につきましては、Empowered Officeを軸に省エネ等の環境対応も含めたトータルオフィスプロデュースへの取り組みを強化するとともに、ネットワーク統合オペレーションセンターやデータセンター等の事業基盤の活用によるサービス強化・拡充等により、サポート・サービス事業の拡大を図り、提案、構築から運用・アウトソーシングに至るバリューチェーンを強化してまいります。さらには、営業、技術要員のリソースシフトも含めた機動的な事業運営体制を強化し、更なる成長力強化に取り組んでまいります。

このような収益力、事業対応力の強化に取り組むとともに、当社グループでは、昨年7月に設立したCSR推進部を中心に、当社グループを挙げてリスク管理、コンプライアンス、CS、環境等への取り組みを今後も強化、推進し続けていくなど、絶え間ない経営品質の向上に努める所存であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年7月29日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,773,807	49,773,807	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	49,773,807	49,773,807	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日	—	49,773,807	—	13,122	—	16,650

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 住友信託銀行株式会社から平成21年6月19日付で提出された変更報告書（金融商品取引法第27条の25第1項に基づく報告書）により、平成21年6月12日現在、同社が4,603千株保有（株式保有割合9.25%）している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 38,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 49,577,400	495,774	—
単元未満株式	普通株式 157,907	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,773,807	—	—
総株主の議決権	—	495,774	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,500株(議決権75個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式34株および当社所有の自己株式81株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NECネットエスアイ 株式会社	東京都品川区東品川 一丁目39番9号	38,500	—	38,500	0.08
計	—	38,500	—	38,500	0.08

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
- 2 当第1四半期会計期間末において実質的に所有している自己名義所有株式数は、39,238株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	979	1,108	1,197
最低(円)	805	930	1,041

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、名称が有限責任 あずさ監査法人に変更されました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,071	16,590
受取手形及び売掛金	64,058	91,005
機器及び材料	2,404	2,081
仕掛品	8,963	7,333
その他	7,154	6,340
貸倒引当金	△325	△378
流動資産合計	103,325	122,972
固定資産		
有形固定資産	※1 7,994	※1 8,126
無形固定資産	4,224	4,307
投資その他の資産		
その他	※2 12,407	※2 12,359
貸倒引当金	※2 △552	※2 △514
投資その他の資産合計	11,854	11,845
固定資産合計	24,074	24,279
資産合計	127,400	147,251
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,027	39,915
短期借入金	131	121
1年内返済予定の長期借入金	2,000	—
未払法人税等	284	3,177
役員賞与引当金	12	70
受注損失引当金	0	40
その他	10,514	13,185
流動負債合計	38,969	56,511
固定負債		
長期借入金	3,000	5,000
退職給付引当金	15,661	15,817
その他	886	793
固定負債合計	19,547	21,610
負債合計	58,517	78,121

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,122	13,122
資本剰余金	16,650	16,650
利益剰余金	39,034	39,395
自己株式	△46	△45
株主資本合計	68,760	69,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	△0
繰延ヘッジ損益	△3	△2
為替換算調整勘定	△522	△601
評価・換算差額等合計	△521	△604
少数株主持分	643	610
純資産合計	68,883	69,129
負債純資産合計	127,400	147,251

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
売上高	47,400	43,233
売上原価	41,568	37,201
売上総利益	5,832	6,031
販売費及び一般管理費	※1 5,672	※1 5,758
営業利益	160	273
営業外収益		
受取利息	9	7
貸倒引当金戻入額	—	※2 15
為替差益	93	—
その他	118	58
営業外収益合計	222	82
営業外費用		
支払利息	18	15
為替差損	—	34
貸倒引当金繰入額	※2 43	—
その他	16	22
営業外費用合計	78	72
経常利益	303	282
税金等調整前四半期純利益	303	282
法人税等	※3 188	※3 99
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	8	△2
四半期純利益	106	185

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	303	282
減価償却費	513	536
のれん償却額	16	16
負ののれん償却額	△11	△1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	44	△16
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△185	△157
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△59	△58
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△467	△40
受取利息及び受取配当金	△23	△18
支払利息	18	15
投資有価証券評価損益 (△は益)	7	0
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	0
固定資産除却損	2	2
売上債権の増減額 (△は増加)	23,543	27,131
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,471	△1,936
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,877	△13,984
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,641	△1,669
その他	△521	△1,717
小計	3,191	8,386
利息及び配当金の受取額	24	18
利息の支払額	△10	△7
法人税等の支払額	△4,261	△3,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,056	5,330
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△202	△159
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△217	△184
投資有価証券の取得による支出	△2	△0
投資有価証券の売却による収入	—	1
貸付けによる支出	△8	△15
貸付金の回収による収入	8	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	175	—
その他	45	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△202	△352
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△450	—
長期借入金の返済による支出	△29	—
自己株式の取得及び売却による支出及び収入 (純額)	△2	△0
配当金の支払額	△478	△535
その他	△1	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△961	△560
現金及び現金同等物に係る換算差額	△169	62
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,389	4,480
現金及び現金同等物の期首残高	14,335	16,590
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 11,946	※1 21,071

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
会計方針の変更 完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、当社でのシステムインテグレーション事業（契約金額1億円以上）については進行基準、在外連結子会社（一部を除く）での工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これに伴う、売上高、売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。 2 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。 3 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。 4 繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
(不正行為およびこれに基づく不適切な会計処理について)	<u>当社の連結子会社において、不正行為の疑いが生じたことから、当社メンバーが顧問弁護士と調査を実施するとともに、独立監査役を委員長とする調査委員会を設置し調査を進めてまいりました。</u> <u>その結果、過去に行われた取引の一部に関して不正行為およびこれに基づく不適切な会計処理が行われておりました。</u>
(訂正報告書の提出について)	<u>当社の連結子会社における不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき過去に提出いたしました四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、四半期報告書の訂正報告書を提出することを決定いたしました。</u>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)						
※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,471百万円 ※2 <u>不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。</u> <u>固定資産</u> <u>投資その他の資産</u> <u>その他</u> <u>長期未収入金</u> 382百万円 <u>貸倒引当金</u> △382 3 保証債務 当社従業員の住宅資金融資制度による金融機関からの借入を、(株)三井住友銀行に対し保証しております。 130百万円 4 当社は、短期的な資金調達方法として安定的な資金の確保を円滑に行うため、(株)三井住友銀行等3行と貸出コミットメントライン契約を締結しており、総額30億円、契約期間は平成21年5月から平成22年5月であります。 当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 <table style="width: 100%;"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td style="text-align: right;">3,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td style="text-align: right;">3,000</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,000百万円	借入実行残高	—	差引額	3,000	※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,249百万円 ※2 <u>不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。</u> <u>固定資産</u> <u>投資その他の資産</u> <u>その他</u> <u>長期未収入金</u> 340百万円 <u>貸倒引当金</u> △340 3 保証債務 当社従業員の住宅資金融資制度による金融機関からの借入を、(株)三井住友銀行に対し保証しております。 137百万円
貸出コミットメントの総額	3,000百万円						
借入実行残高	—						
差引額	3,000						

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 「販売費及び一般管理費」の主な費目および金額 従業員給料手当 1,970百万円 ※2 <u>不正行為に関連して発生した貸倒引当金の繰入額が48百万円含まれており、貸倒引当金の取崩額との差額を計上しております。</u> ※3 当第1四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	※1 「販売費及び一般管理費」の主な費目および金額 従業員給料手当 2,705百万円 退職給付費用 354 ※2 <u>不正行為に関連して発生した貸倒引当金の繰入額42百万円が含まれており、貸倒引当金の繰入額との相殺後の差額を計上しております。</u> ※3 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
※1 「現金及び現金同等物」の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※1 「現金及び現金同等物」の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
「現金及び預金」勘定		「現金及び預金」勘定	
	<u>11,946百万円</u>		<u>21,071百万円</u>
計		計	
	<u>11,946</u>		<u>21,071</u>
預入期間が3か月を超える		預入期間が3か月を超える	
定期預金		定期預金	
	—		—
現金及び現金同等物		現金及び現金同等物	
	<u>11,946</u>		<u>21,071</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	49,773,807

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	39,238

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	547	11.00	平成21年3月31日	平成21年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	ネットワーク インテグレーション／サポ ート・サービス事業 (百万円)	通信工事 事業 (百万円)	機器等販売 事業 (百万円)	計(百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	32,956	10,476	3,968	47,400	—	47,400
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—
計	32,956	10,476	3,968	47,400	—	47,400
営業利益	1,265	69	98	1,433	(1,273)	160

(注) 1 事業区分の方法および各区分に属する主要な事業の名称

(1) 事業の区分は、事業内容の種類別区分によっております。

(2) 各区分に属する主要な事業

- ①ネットワークインテグレーション／ 顧客の経営効率化や競争力強化のためのネットワークシステムに関する企画・コンサルティング、ソフトウェア開発、構築、運用・保守、アウトソーシングサービスおよび当社開発製品・機器等の提供
- ②通信工事業 …………… ネットワークインフラ工事および電気・空調設備工事
- ③機器等販売事業 …………… 情報通信機器等の販売

- 2 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,273百万円であり、その主なものは管理部門に係る人件費および経費であります。
- 3 当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。
- 4 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。これによるセグメント情報に与える影響はありません。
- 5 当第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用しております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	ネットワーク インテグレーション／サポ ート・サービス事業 (百万円)	通信工事 事業 (百万円)	機器等販売 事業 (百万円)	計(百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	31,290	9,717	2,224	43,233	—	43,233
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—
計	31,290	9,717	2,224	43,233	—	43,233
営業利益	1,282	188	111	1,581	(1,308)	273

(注) 1 事業区分の方法および各区分に属する主要な事業の名称

(1) 事業の区分は、事業内容の種類別区分によっております。

(2) 各区分に属する主要な事業

- ①ネットワークインテグレーション／顧客の経営効率化や競争力強化のためのネットワークシステムに関する企画・コンサルティング、ソフトウェア開発、構築、運用・保守、アウトソーシングサービスおよび当社開発製品・機器等の提供
- ②通信工事業 ネットワークインフラ工事および電気・空調設備工事
- ③機器等販売事業 情報通信機器等の販売

2 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,308百万円であり、その主なものは管理部門に係る人件費および経費であります。

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<u>1,372.08円</u>	<u>1,377.68円</u>

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	<u>68,883</u>	<u>69,129</u>
普通株式に係る純資産額(百万円)	<u>68,239</u>	<u>68,518</u>
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	643	610
少数株主持分	643	610
普通株式の発行済株式数(千株)	49,773	49,773
普通株式の自己株式数(千株)	39	38
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	49,734	49,735

2 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 <u>2.15円</u>	1株当たり四半期純利益 <u>3.73円</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	<u>106</u>	<u>185</u>
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	<u>106</u>	<u>185</u>
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,756	49,734

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年5月12日開催の取締役会において、平成21年3月31日の最終株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 547百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 11円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 平成21年6月2日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2 月14日

NEC ネットエスアイ株式会社

取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 美 晃 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 田 康 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 尻 健 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNEC ネットエスアイ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NEC ネットエスアイ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成20年7月29日に四半期レビュー報告書を提出した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2 月14日

NEC ネットエスアイ株式会社

取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 美 晃 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 田 康 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 尻 健 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNEC ネットエスアイ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NEC ネットエスアイ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成21年7月29日に四半期レビュー報告書を提出した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【会社名】	N E C ネットエスアイ株式会社
【英訳名】	NEC Networks & System Integration Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 和 田 雅 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 和田雅夫は、当社の第78期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。